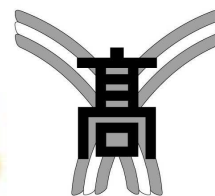


AL道中膝栗毛



【授業観察月間が始まります】

10月中旬～11月末は「授業観察月間」としています。全員（講師および他の公開授業などで指導案を作成された方は除く）にA4版の指導案を作成していただき、職員朝礼で配付してください。相互に授業を観察するという取組です。詳細については後日要項をお配りします。

【協同学習について考えてみます⑤】

『「全員が」「～できる」という目標を立てることが、協同学習におけるめあてのポイントになる』と前回の通信で書きました。学習の結果として、「自分ひとりが解決できていればそれでよい」という状態からの脱却を目指したものです。

夏休みに比治山大学で行われた「協同学習ワークショップ」では、こう説明されました。

「個別・競争・協同」は、それぞれ異なる学習スタイルを指します（下記の枠内をご覧ください）。文字だけを見ると「競争ではなく協同が大切」などと考えてしまいがちですが、そうではありません。協同学習においても個人の思考は重要だし、グループ間の競争も必要です。ですから、どれかを否定したり選別したりすべきではないのです。大切なことは、協同・競争・個別といった学習の過程にこだわって取組方法を選別することではなく、協同的な結果（目標）が達成できているかを考える、ということです。

グループの誰かが結果をだす（目標を達成する）と…

【個別】他の人には影響しない状態になる（相互不干渉）

→自分の課題解決は、他の人には影響しない

【競争】他の人は達成できない状態になる（否定的相互依存）

→一番になれるのは1人または1グループのみ

【協同】他の人も達成できる状態になる（肯定的相互依存）

→誰かの学びが誰かの役に立つ。切磋琢磨。



授業の過程としてグループワークがあればよい、ということではなく、授業の結果として、協同的な目標（ここでは「全員が～できるようになる」という表現）の達成を目指すべきだということです。

途中にグループワークがあろうがペアワークがあろうが、結果が上記表中の【個別】では協同学習とは言えません。「全員が～できるようになる」というめあてを設定し、そのめあてに向かって授業を構築し、最後の振り返りでそれが達成できたかを確認する。このサイクルが重要です。

そのような授業のめあてを板書するのは、授業者の「協同的な結果を求める宣言」なのだと思います。

この1時間で、どんなことを「全員が」「できる」ようにさせたいのか。この方針でめあてを考え、さらに板書することによって、授業の発問や指示が少し変わってくると思うのですがいかがでしょうか。